

令和4年度

障害者を対象とする 船橋市職員採用選考受験案内

船橋市 総務部 人事課 人材育成室

市長部局および各委員会事務局等に勤務する船橋市職員の採用選考を次により行います。

筆記選考日 10月23日(日)

受付期間【インターネットによる申込み】

8月15日(月)9:00～9月14日(水)17:00(受信有効)

※やむを得ない事情でインターネットによる申込みができない方は、総務部人事課人材育成室までご連絡ください。

1 選考区分・採用予定者数および受験資格等

選考区分		採用 予定者数	受 験 資 格
初級一般行政 (障害者)	(T)	若干名	次の全ての要件を満たす人 1. 次に掲げる手帳等のうちいずれかの交付を受けている人(筆記選考日までに交付見込みの人を含む。) ・身体障害者手帳又は身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という)、産業医又は人事院規則10-4第9条等に規定する健康管理医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る) ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳 2 平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校又はこれと同等と認める学校等を卒業したか令和5年3月までに卒業見込みの人 3 通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる人 ※活字印刷文による出題に対応できない人は総務部人事課 人材育成室にご相談ください

2 主な職務内容

選 考 区 分	主 な 職 務 内 容
初級一般行政 (障害者)	市長部局及び各委員会事務局等に勤務し、一般事務等の業務に従事します。

3 欠格条項

上記1の受験資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)日本国籍を有しない人
- (2)民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- (3)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4)船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (6)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 筆記選考の日時・場所等

日 時	令和4年10月23日（日）午前9時00分集合（予定） 【終了予定時刻】午後2時15分頃
選考会場	船橋市職員研修所6階601研修室 所在地：千葉県船橋市湊町2丁目6番10号 最寄駅：JR船橋駅下車（徒歩約15分）、京成電鉄船橋駅下車（徒歩約13分）
持 ち 物	受験票、新型コロナウイルス感染症に関する申出書（受験票と併せてお送りします）、マスク、HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、時計（スマートフォンやスマートウォッチ等は使用不可）、黒ボールペン、昼食

※新型コロナウイルス感染症等の影響で、選考日・会場等が変更となる場合があります。お送りする受験票で、選考日、会場、集合時間を指定しますので必ずご確認ください。

5 筆記選考の内容等

選考区分	選考科目等
初級一般行政 (障害者)	・教養選考 120分 択一式 40題 [出題程度] 高等学校卒業程度 【出題分野】時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題） ・適性検査 90分程度 択一式

6 面接選考の日程・内容等

日時	10月下旬～11月上旬の指定する日時 ※筆記選考の際にお知らせします。
選考会場	船橋市職員研修所6階602研修室（集合場所） 所在地：千葉県船橋市湊町2丁目6番10号 最寄駅：JR船橋駅下車（徒歩約15分）、京成電鉄船橋駅下車（徒歩約13分）
選考科目等	*個別面接 *身体検査 身体検査については、後日提出していただく「健康状態についての申告書」の内容確認を面接時に行います。

7 合格発表

合格発表	・採用選考の合格発表：11月中旬（予定） 船橋市ホームページ及び船橋市職員研修所1階に合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には別途本人に通知します。なお、電話、はがき、Eメール等での可否の問い合わせには一切応じませんのでご了承ください。
------	--

8 採用予定時期

この採用選考の合格者は、原則として令和5年4月1日に採用されます。ただし、欠員の状況により既卒者については3月以前に採用されることもあります。

- ①受験資格がないことまたは受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、あるいは採用時に必要な書類の提出がない場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- ②高等学校(同等の学校等を含む)を卒業する見込みの人が、令和5年3月末日までに卒業できなかった場合は採用されません。

9 給与

初任給の一例は、以下のとおりです。以下の金額は地域手当を含んでいます。

選考区分等		初任給の額
高等学校卒	初級一般行政（障害者）	173,488円

上位の学歴や学校卒業後、資格取得後に一定の職務経験がある場合、経験に応じて加算される場合があります。期末・勤勉手当（ボーナス）は、年間4.30か月。このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、扶養手当等の手当が支給要件に応じて支給されます。（いずれも令和4年4月1日現在）

10 選考結果の開示

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
採用選考の不合格者	総合得点、総合順位 及び科目ごとの得点	選考の結果発表から1か月	船橋市職員研修所5階 人事課人材育成室

この採用選考の結果等については、口頭により開示を請求することができます（下表参照）。

なお、電話、はがき、Eメール等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しください。

11 近年の職員採用選考の実施状況

職 種	令和3年度			令和2年度		
	一次 受験者数 ①	最終 合格者数 ②	倍 率 ①/②	一次 受験者数 ①	最終 合格者数 ②	倍 率 ①/②
初級一般行政 (障害者)	21	1	21.00	19	5	3.80

採用選考の申込みをされた方は、必ず受験をしていただきますようお願いします

職員採用選考は皆様からの申込みをもとに準備を進めます。市民の方に納めていただいた貴重な税金を有効活用するために、選考の申込みをされた方は必ず受験をしていただきますようお願いします。

受験申込み手続き（インターネット）

※やむを得ない事情でインターネットによる申込みができない方は、総務部人事課人材育成室までご連絡ください。

【事前準備（申込みには以下のものが必要となります）】

○パソコンまたはスマートフォン

※推奨環境[パソコン]

- ・ OS：Windows8.1、Windows10、MacOS X 10.11 El Capitan、MacOS 10.12 Sierra、MacOS 10.13 High Sierra
 - ・ ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Safari
- ※原則、各ブラウザの最新バージョン

※推奨環境[スマートフォン]

- ・ OS：iOS10 以降、Android8.0 以降
 - ・ ブラウザ：Safari、Google Chrome
- ※原則、各ブラウザの最新バージョン

○本人の E メールアドレス

○PDF ファイルを読むためのソフトまたはアプリ

○受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）

○顔写真（縦横の比率が4：3のもの）のデータ

※申込み前3か月以内に写したものの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの

【受付期間】

8月15日(月)9：00 ～ 9月14日(水)17：00（受信有効）

【申込手順】

①「船橋市オンライン申請・届出サービス」で利用者 ID を取得する

（注意：利用者 ID を取得しただけでは申込みをしたことにはなりません。必ず②の手順を行ってください）

②同サービス内で受験申込み（申込み内容の入力）を行う

※船橋市ホームページ「職員採用試験情報」（<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>）の「令和4年度職員採用試験 受験案内とインターネットによる申込み」ページ内に設ける「インターネットによる申込み」で、手続き方法の詳細や注意事項等を必ず確認した上で手続きを行ってください。

【注意等】

- ・ 利用者 ID の取得だけでは、受験申込みが完了したことにはなりません。
- ・ システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用しているパソコンや通信回線の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・ 受付期間を過ぎると入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕を持って申し込んでください。
- ・ 10月上旬に受験票発行通知メールを送付します。10月7日（金）までに届かない場合は、総務部人事課人材育成室へお問い合わせください。
- ・ 受験資格がないことまたは受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。また、申込書が受理された後の選考区分の変更は認めません。なお、提出書類は一切お返ししません。
- ・ 受験申込者から取得する個人情報、船橋市職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、第三者に提供又は公表されることはありません。

よくあるご質問

受験について

Q 1. どうすれば「公務員」になれますか。

A 1. 公務員という資格はありません。国や地方公共団体が実施する採用試験や採用選考を受験し採用されれば、その団体の職員となり、公務員ということになります。

Q 2. 船橋市民でなくても受験できますか。

A 2. 住所要件は設けていません。受験資格を満たしている方であれば、市内外を問わず受験することができます。

Q 3. 選考に合格すれば必ず採用されますか。

A 3. 受験資格を満たさなくなる場合を除いて、例年、全員が採用されています。

勤務条件について

Q 1. 休暇にはどんなものがありますか。

A 1. 年次有給休暇は、1年度に20日付与され、1時間単位で取ることができます。その他、7日間の夏季休暇（令和4年度実績）や、結婚・出産のための休暇のほか、子の3歳の誕生日の前日まで男女とも育児休業を取ることができます。社会の要請に応じて骨髄移植のためのドナー休暇や介護休暇、そしてボランティア休暇も導入されています。

Q 2. 勤務時間や時間外勤務の状況はどうなっていますか。

A 2. 勤務時間は、原則として8時45分～17時15分（月曜日から金曜日）。土・日曜日が休日の完全週休2日制です。公民館、児童ホームなど土・日曜日出勤のセクションもありますが、週38時間45分勤務は同じです（令和3年度実績）。必要があれば時間外勤務もありますが、時間外勤務を原則しない日として毎週水曜日のノー残業デー、第二・第四金曜日のワーク・ライフ・バランスデーを設けるなど、時間外勤務削減に取り組んでいます。

Q 3. 職場での受動喫煙防止の取り組みはどうなっていますか。

A 3. 原則禁煙で、庁舎外に設置した喫煙所でのみ喫煙可としています。また、毎週水曜日は「禁煙デー」として市施設の敷地内における市職員の喫煙を終日禁止としています。

福利厚生について

Q 1. 遠方からの受験予定者です。職員用の宿舍（寮）はありますか。

A 1. 職員用の宿舍（寮）はありません。職員の住まいの状況により住居手当が支給されます（上限：月28,000円）。

Q 2. 旅行やレジャー施設など、職員ならではの余暇のメリットはありますか。

A 2. ふなばしアンデルセン公園などの市内外の共済組合契約遊園施設、共済組合契約宿泊施設を組合員価格で利用できます。

研修制度について

Q 1. 船橋市はどのような人材育成をしていますか。

A 1. 本市では人を財産であると考えています。新規採用職員、主任、係長、管理職などの各職階で求められる能力や意識の向上を図る研修、実務スキルの向上を図る研修などを通じて、職員の成長を支援しています。新規採用職員は公務員としての心構えや接遇、市の行政全般について学ぶ研修に加え、救命講習なども受講し年間を通じて本市職員として必要なスキルも学んでいきます。

また、新規採用職員には先輩職員がチューターとなり、目標の設定や仕事の悩み・課題の解決などに一緒に取り組んでいきます。

Q 2. その他にどんな研修がありますか。

A 2. 職員の自己啓発に対する思いを支援するため、各種「資格取得支援」という制度があり、所定の資格を取得した職員に受験料の一部を助成しています。また、OA、文書作成、接遇等の実務スキルを学ぶ研修や千葉県自治研修センター等の外部研修機関で専門性の高い知識を習得する「派遣研修」等もあります。

【お問合せ先】

職員採用に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

船橋市 総務部 人事課 人材育成室

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2丁目6番10号

電話：047-435-8642 Eメール：kenshu@city.funabashi.lg.jp

【職員採用選考の最新情報】

職員採用選考の最新情報等は、船橋市ホームページの「採用試験情報ページ」でご確認いただけます。

採用試験情報ページ URL

<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>

